

2022年4月1日から

「ごみ有料化」

が始まります

市では、更なるごみの減量を進めるため、「ごみ有料化」を導入します。皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

1 ごみ有料化の内容

項目	内容															
開始時期	▷ 2022(令和4)年4月1日から															
排出方法	▷ 有料の指定袋を使用し対象品目を排出															
対象品目	▷ 燃やせるごみ ▷ 燃やせないごみ															
対象外品目（無料）	▷ 資源物(プラスチック製容器包装類、びん・かん・ペットボトル、廃食用油、金属類(指定8品目)、古紙類、衣類・布類、使用済小型家電(専用の回収ボックスに入るもの)、剪定枝) ▷ 落ち葉・草・枝・幹(『燃やせるごみ』に該当するもの) ▷ 紙おむつ ▷ 家庭用医療器具(ストーマ袋・腹膜透析パック) ▷ 乾電池、蛍光灯、水銀式体温計 ▷ ボランティア清掃ごみ(地域清掃及び集積場所の清掃などに伴って排出されるごみ) ※ 対象外品目は、これまでと同様の排出方法となります。															
指定袋の種類等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>大きさ</th> <th>5ℓ</th> <th>10ℓ</th> <th>20ℓ</th> <th>40ℓ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1枚あたり</td> <td>¥10</td> <td>¥20</td> <td>¥40</td> <td>¥80</td> </tr> <tr> <td>1セット(10枚)</td> <td>¥100</td> <td>¥200</td> <td>¥400</td> <td>¥800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 指定袋は、『燃やせるごみ』『燃やせないごみ』兼用で、10枚1セットでコンビニ・スーパーなどで3月頃から販売します。</p>	大きさ	5ℓ	10ℓ	20ℓ	40ℓ	1枚あたり	¥10	¥20	¥40	¥80	1セット(10枚)	¥100	¥200	¥400	¥800
大きさ	5ℓ	10ℓ	20ℓ	40ℓ												
1枚あたり	¥10	¥20	¥40	¥80												
1セット(10枚)	¥100	¥200	¥400	¥800												

▶ 制度の詳細は、2月に全戸配布するパンフレットをご覧ください。

2 ごみ有料化とあわせて「ごみ処理手数料」を改定します

(1) 環境事業センターへ直接持ち込む手数料（直接搬入ごみ処理手数料）

単位	改定前(現在)	改定後(2022年4月1日～)
100kg未満	¥600	¥1,400
100kg	¥1,200	
100kg超	¥1,200に10kg増えるごとに ¥120加算	¥1,400に10kg増えるごとに ¥140加算

※ 環境事業センターの計量は10kg単位です。直接持ち込む際には、指定袋を使用する必要はありません。

(2) 大型ごみ等をご自宅まで収集に伺う手数料（大型ごみ証紙代金）

品目	改定前(現在)	改定後(2022年4月1日～)
大型ごみ1点につき	¥500	¥700
特定大型ごみ1点につき	¥1,000	¥1,400
特定粗大ごみ1点につき	¥500	¥700

▶ 2022年4月1日以降の申し込み分から新料金となります。（2022年3月31日までに申し込んだ分は現行料金です。）改定時期が近くなると混雑が予想されますので、計画的なご利用をお願いいたします。なお、購入済みの証紙の返金はできません。

※ 大型ごみ……一辺の長さが50cmを超え2m以下のもの

※ 特定大型ごみ…指定品目(ソファ・ドレッサー・本棚・食器棚(サイドボード)・ベッド(マットレスは除く)・脚付きマットレス・テーブル・タンス・チェスト・机・クローゼット・鏡台・こたつ)で、一辺の長さが1mを超え2m以下のもの

※ 特定粗大ごみ…収集運搬時に危険性があるもの(ガス調理機器・灯油やガスを燃料とする暖房機器・金属性のチェーン・鉄アレイ)

【お問い合わせ先】

- ▷ ごみ有料化・大型ごみ証紙代金に関すること
資源循環課 ☎ 0467-82-1111(代)
- ▷ 直接搬入ごみ処理手数料に関すること
環境事業センター管理担当 ☎ 0467-58-4299



2022(令和4)年4月1日から「ごみ有料化」が始まります。| 茅ヶ崎市
www.city.chigasaki.kanagawa.jp

分別のお願い

- ・ライターは『燃やせるごみ』、
刃物などは紙などに包み“注意”と表示し『燃やせないごみ』、
スプレーかんは中身を使い切って穴をあけ『かん』として排出してください。

環境事業センター業務担当 ☎ 0467-57-0200